

第 2 章

「わがまち葛飾」の現状と課題・ 第2次計画の成果と課題

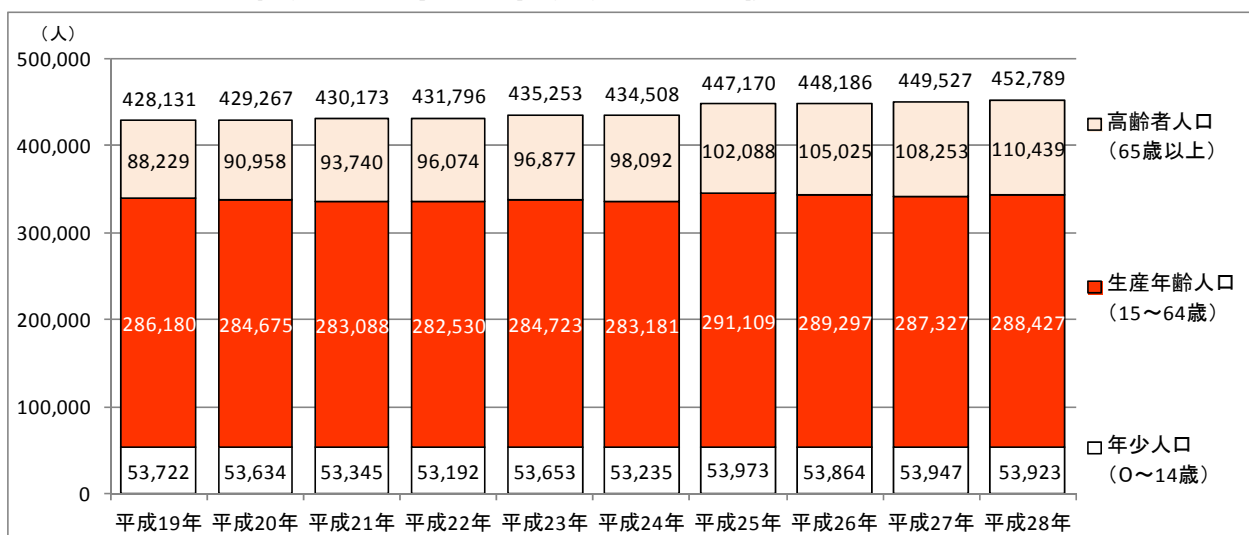
1. 葛飾区の現状

①総人口・年齢三区分人口の推移

葛飾区の総人口は緩やかな増加傾向にあり、平成28年には452,789人となっています。年齢三区分人口を見ると、高齢者人口（65歳以上）が増加傾向にあるのに対し、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は若干の変動はあるものの、ほぼ横ばいとなっています。

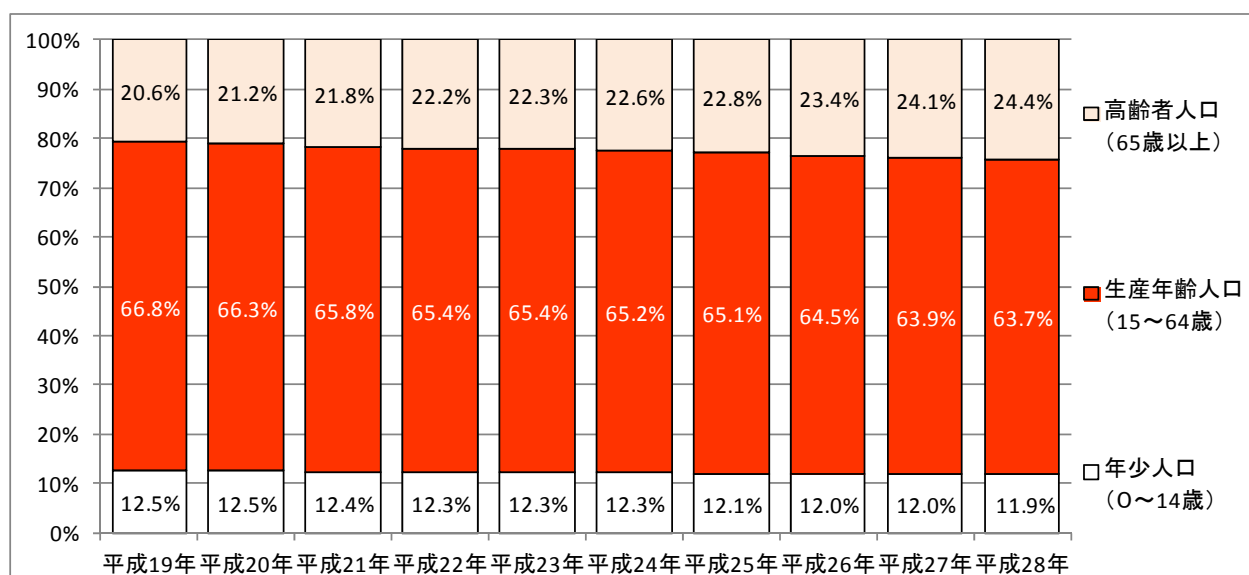
年齢三区分人口比率を見ると、高齢者人口の比率（高齢化率）は、平成28年には24.4%と10年間で3.8ポイント上昇しているのに対し、生産年齢人口、年少人口の比率は下降傾向にあります。

図1-1-1 総人口・年齢三区分人口の推移



住民基本台帳・各年1月1日現在（平成25年より外国人も含む）

図1-1-2 年齢三区分人口比率の推移



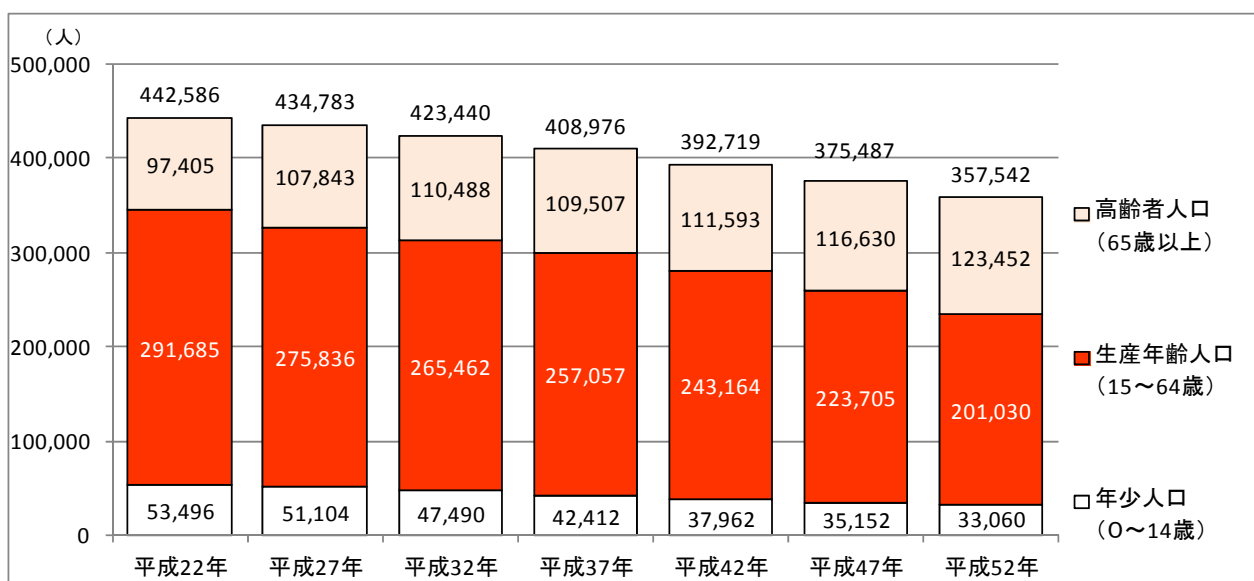
住民基本台帳・各年1月1日現在（平成25年より外国人も含む）

②総人口・年齢三区分人口の将来推計

葛飾区の総人口・年齢三区分人口の将来推計を見ると、今後総人口は減少し、平成 42 年頃には 40 万人を割り込むと見込まれています。年少人口と生産年齢人口も減少するものと見込まれますが、高齢者人口は若干の変動はあるものの緩やかな増加傾向が続くものと見込まれています。

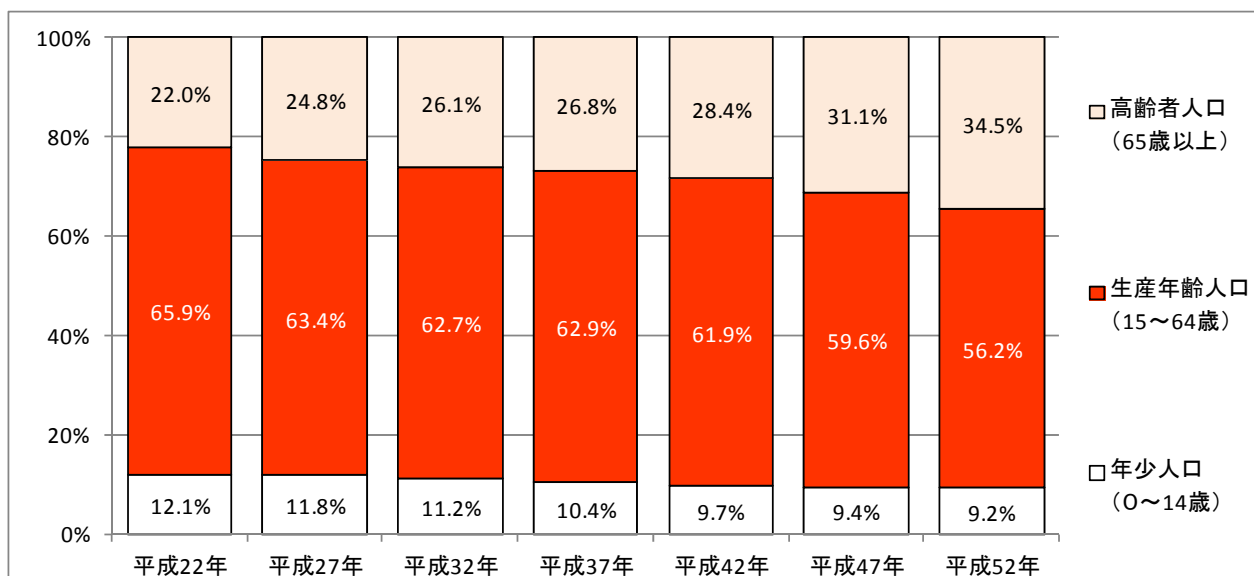
年齢三区分人口比率の将来推計を見ると、高齢者人口の比率（高齢化率）は今後とも上昇を続け、平成 47 年頃には 30%を超えるものと見込まれています。年少人口と生産年齢人口の割合は下降傾向にあり、特に生産年齢人口の割合が大きく下降するものと見込まれています。

図 1-2-1 総人口・年齢三区分人口の将来推計



日本の地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所:平成 25 年 3 月推計(平成 22 年は国勢調査に基づく))

図 1-2-2 年齢三区分人口比率の将来推計

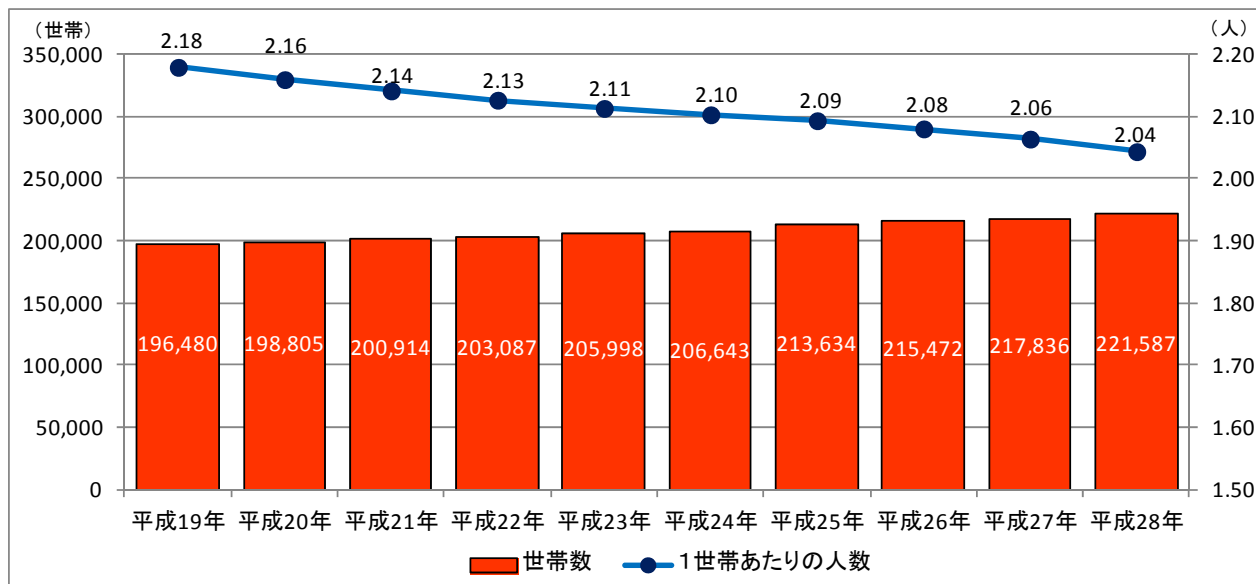


日本の地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所:平成 25 年 3 月推計(平成 22 年は国勢調査に基づく))

③世帯数・1世帯あたりの人数

葛飾区の世帯数は増加傾向にあり、平成28年には221,587世帯となっています。1世帯あたりの人数は緩やかな減少傾向にあり、平成28年には2.04人となっています。

図1-3 世帯数・1世帯あたりの人数

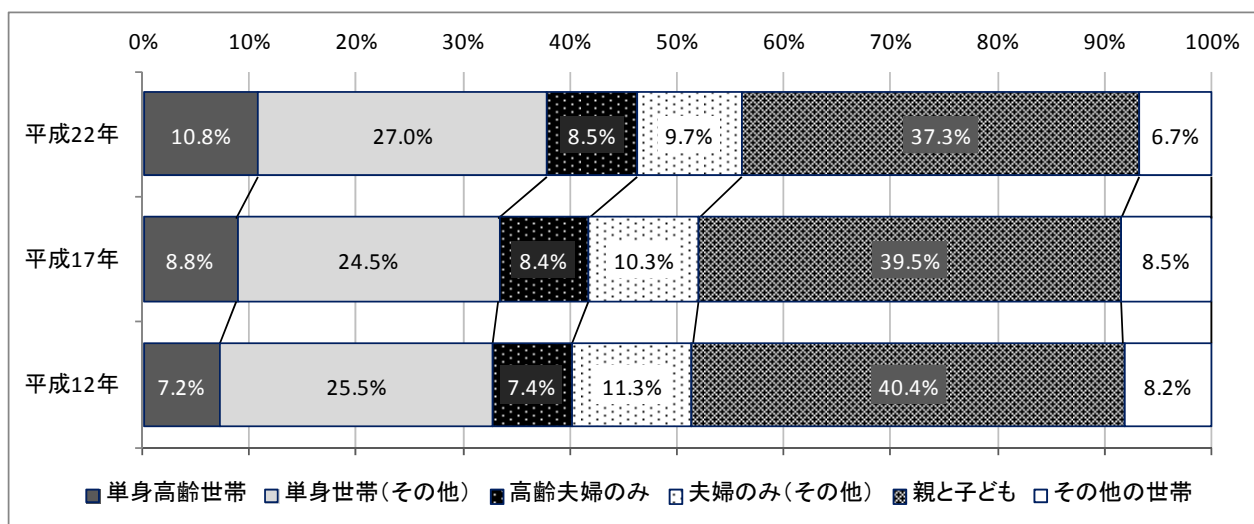


住民基本台帳・各年1月1日現在（平成25年より外国人も含む）

④家族形態の推移

家族形態の推移を見ると、単身高齢世帯と高齢夫婦のみ世帯の割合が上昇傾向にあり、特に単身高齢世帯の伸びが大きくなっています。親と子ども世帯、夫婦のみ世帯（その他）の割合は低下傾向にあります。

図1-4 家族形態の推移

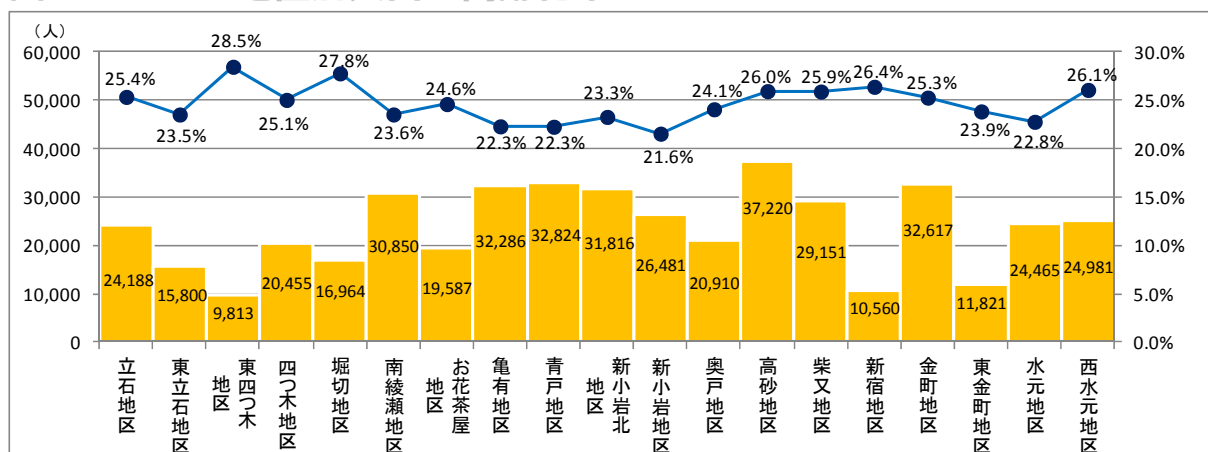


国勢調査・各年10月1日現在

⑤19 地区別人口・高齢化率

地区連合町会の19地区ごとの人口を見ると、高砂地区が37,220人と最も多く、次いで青戸地区、金町地区、亀有地区の順となっています。高齢化率は東四つ木地区が28.5%と最も高く、次いで堀切地区が27.8%となっており、この2地区では全国平均の26.8%を上回っています。新小岩地区は21.6%と19地区の中では最も低く、23区平均と同じ水準となっています。

図1-5 19地区別人口・高齢化率



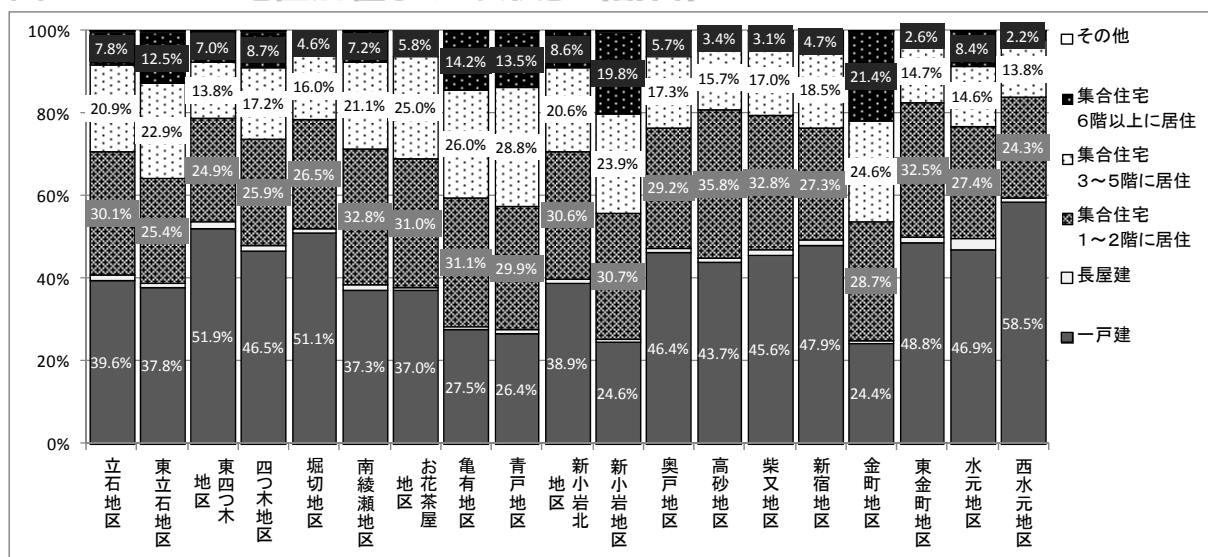
住民基本台帳・平成28年1月1日現在

※ 地区区分は地区連合町会の単位に準じていますが、統計処理の関係で範囲に若干の相違があります。

⑥19 地区別住まいの形態

19地区ごとの住まいの形態の割合を見ると、一戸建の割合は西水元地区で58.5%と最も高く、次いで東四つ木地区、堀切地区、東金町地区の順となっています。集合住宅の割合は金町地区で74.7%と最も高く、次いで新小岩地区、青戸地区、亀有地区の順となっています。金町地区と新小岩地区では6階以上に居住している世帯が約2割と多くなっています。

図1-6 19地区別住まいの形態（割合）



国勢調査・平成22年10月1日現在

※ 長屋建、その他は少数のため、割合表示を省略。

2. 地域をめぐる課題

課題 1

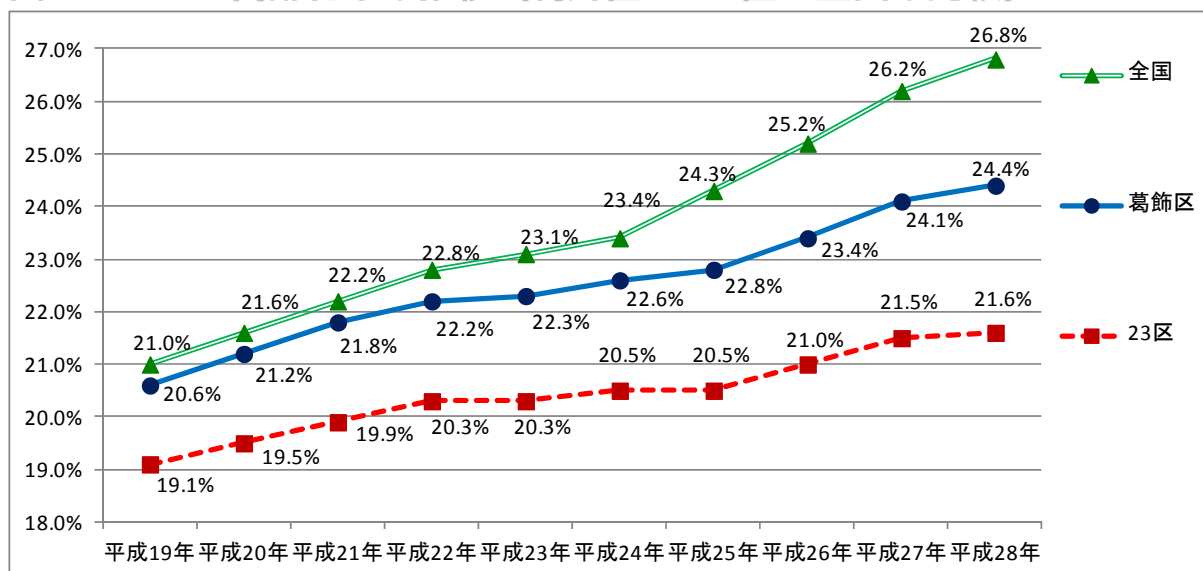
高齢者・子育てなどをめぐるさまざまな生活課題への対応

① 高齢化をめぐる状況

～ 認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者などへの支援が課題に

葛飾区の高齢化率は、平成20年以降超高齢社会の基準とされる21%を上回り、平成28年には24.4%にまで上昇しています。高齢者人口の増加とともに、高齢者人口に占める認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の割合も上昇しており、見守りや支援が必要な高齢者や、介護している家族を地域でどのように支えていくのが課題となっています。

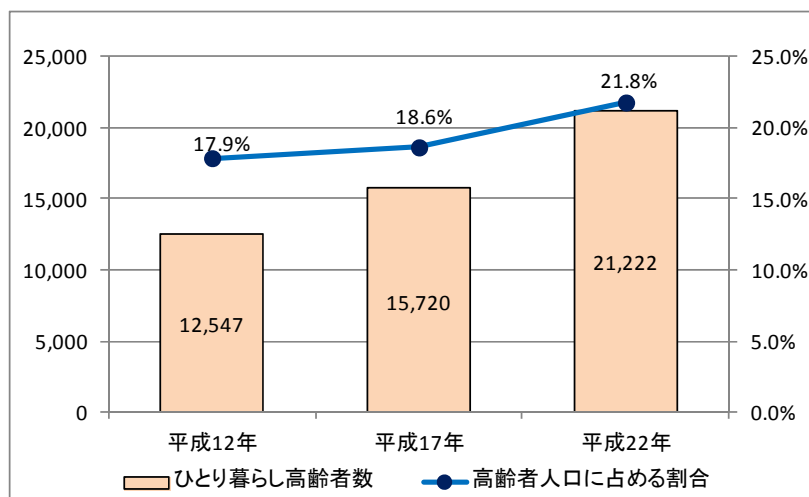
図2-1-1 高齢化率の推移（葛飾区・23区・全国の比較）



葛飾区・23区：住民基本台帳（平成25年より外国人も含む）／全国：人口推計（総務省統計局）・各年1月1日現在

図2-1-2

ひとり暮らし高齢者数



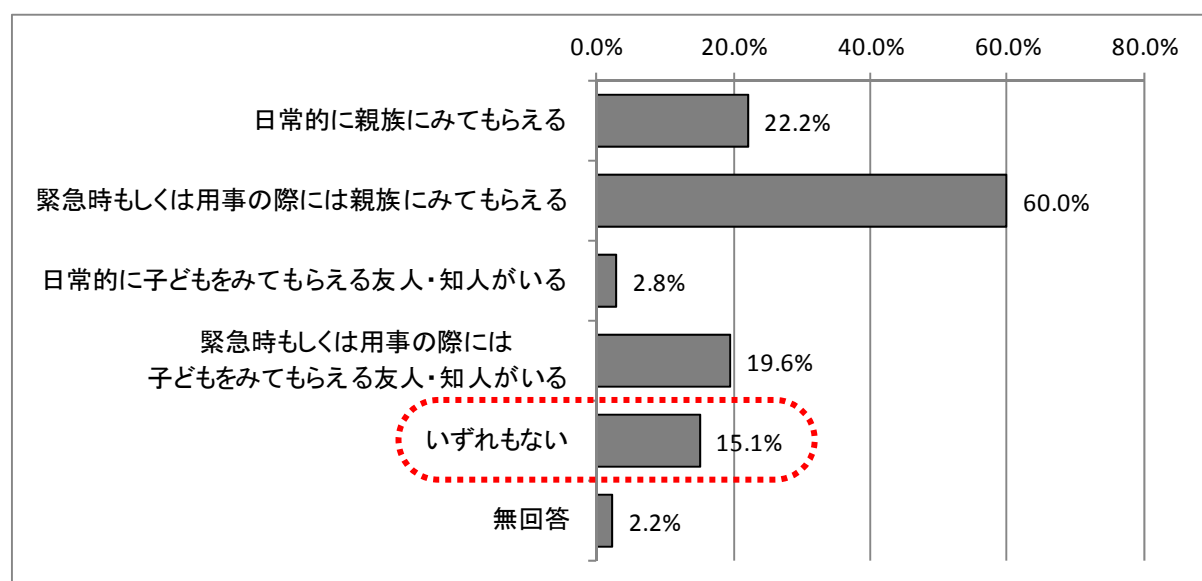
国勢調査・各年10月1日現在

②子育て負担の増大

～ 子育て世帯の負担増大や保護者の孤立、待機児童の問題など

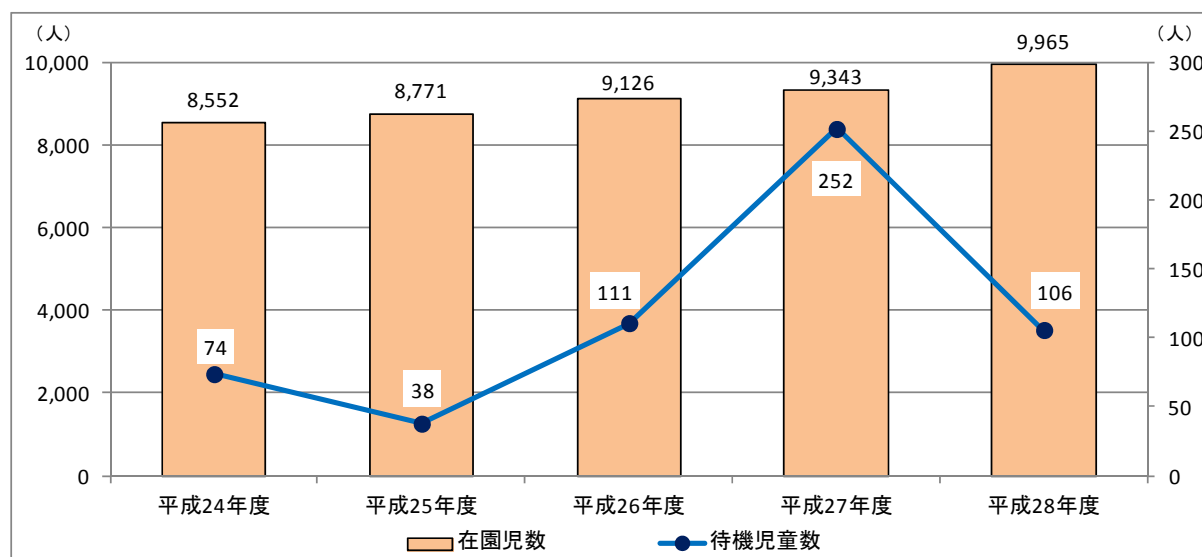
年少人口の率が低下する中、核家族化や隣近所のつきあいの希薄化などの影響もあって、子育て世帯の負担が増大しています。祖父母など親族や隣近所の支援を受けられないなどの事情で保護者が孤立しがちであることが、産後うつや児童虐待の原因となっている場合があります。また、女性の社会進出の進展により保育所利用者数が増加しており、葛飾区でも保育所などの整備が進められていますが、待機児童の解消には至っていないのが現状です。

図 2-2-1 子どもをみてもらえる親族・知人の有無



葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査（平成 25 年度）

図 2-2-2 保育施設在園児数・待機児童数



子育て支援課資料・各年度 4 月 1 日現在

③障がい者支援の問題

～ 地域生活基盤の整備や障がい理解の推進、多様な障がいへの対応が課題

障害者手帳所持者数は、障がいの種別や部位によって違いはありますが、おおむね増加傾向にあり、特に精神障害者保健福祉手帳で伸びが大きくなっています。障がいのある方が地域で安心して暮らすためには、障がいや支援ニーズの多様化に対応した生活基盤の整備とともに、地域でともに暮らすための障がい理解を区民に広めていくことが重要です。また、発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者など、これまで制度の狭間にあった方に対する支援についても、一層の充実を図ることが必要です。

図 2-3-1 身体障害者手帳所持者数（障がいの部位別）

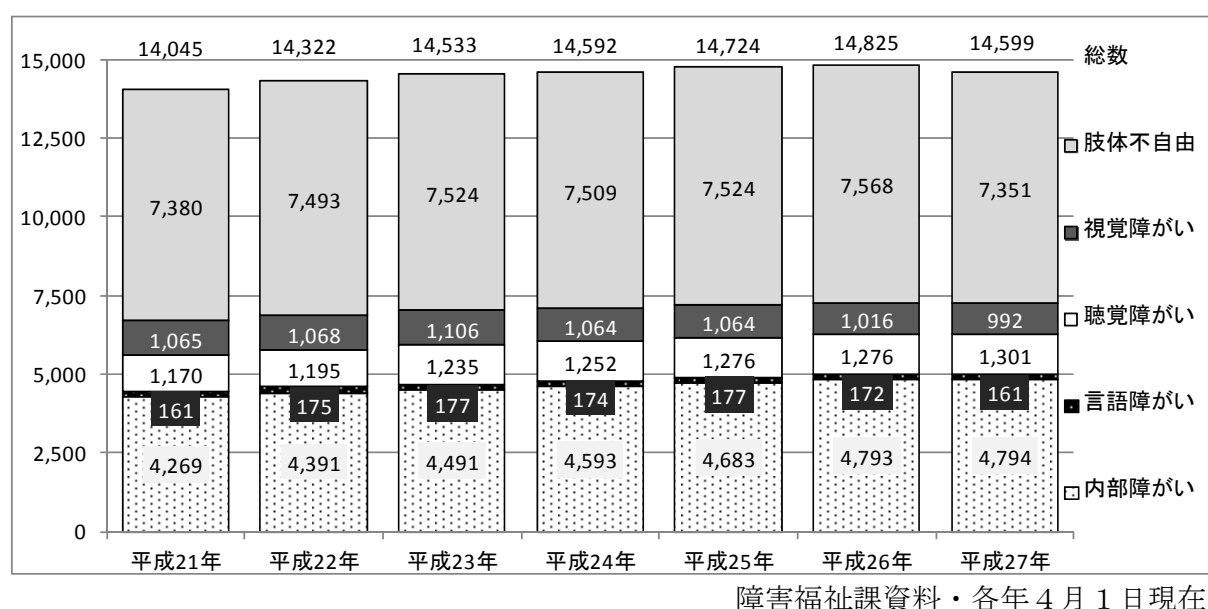
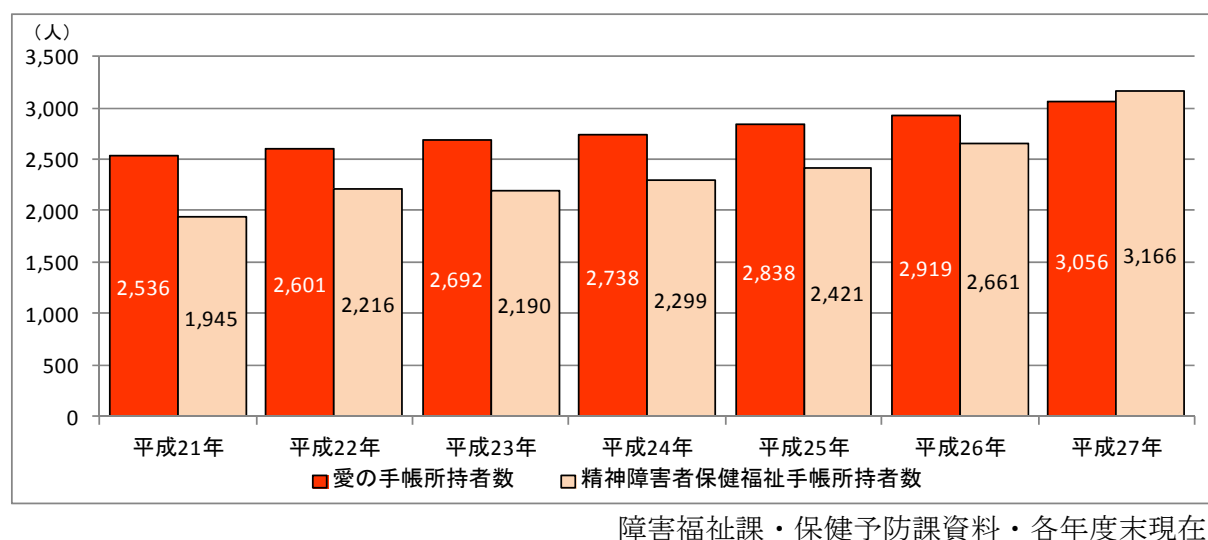


図 2-3-2 愛の手帳所持者数・精神障害者保健福祉手帳交付数



④生活課題の多様化・複雑化

～ 従来の福祉制度では十分対応できない困難を抱える人も

近年、高齢者や障がい者だけでなく、ホームレスやワーキングプア、生活困窮者やひきこもりなど、さまざまな困難を抱える人が増加しており、それぞれの方が抱える生活課題も多様化・複雑化しています。葛飾区内の自治町会でも、孤独死の発生やゴミ屋敷の問題などが顕在化しています。さまざまな生活課題に対応していくためには、従来の福祉制度の枠にとらわれず、地域の多様な社会資源を柔軟に活用していく必要があります。

図 2-4-1 区内自治町会での孤独死発生の有無

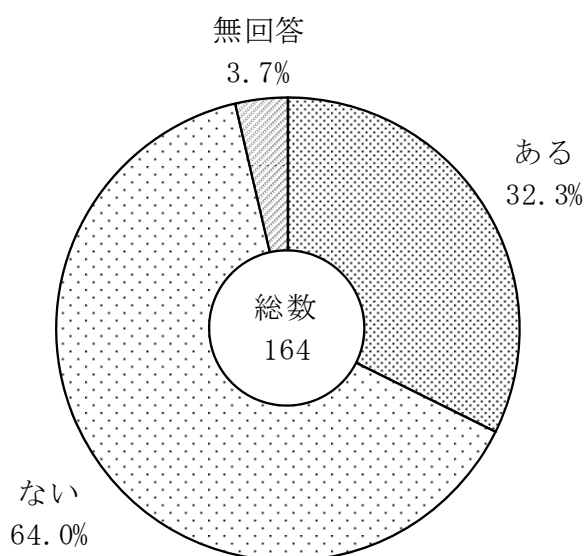
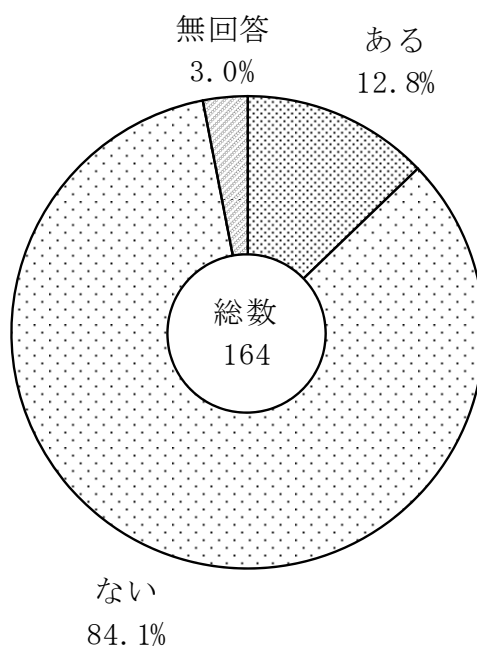


図 2-4-2 区内自治町会のゴミ屋敷の有無



課題 2

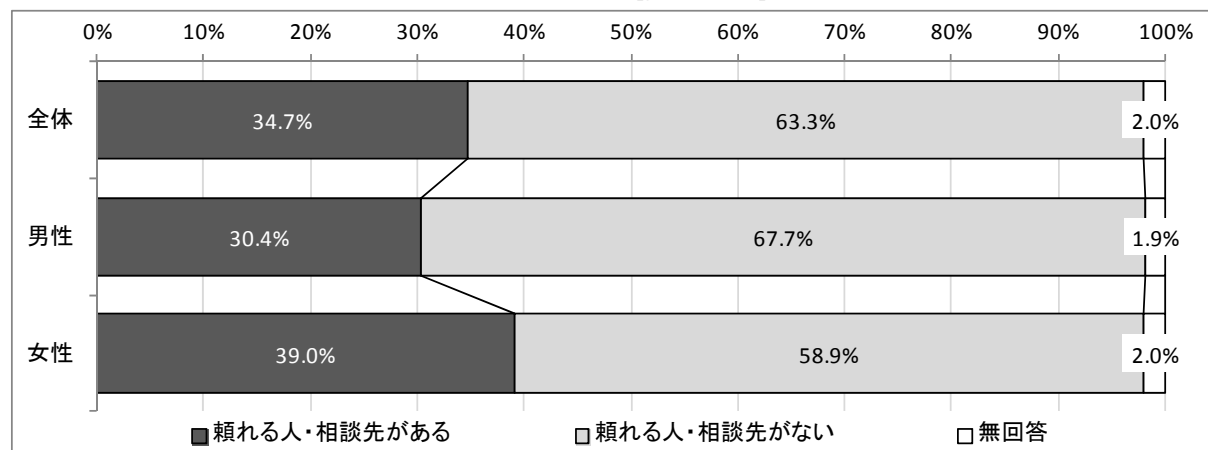
地域のつながりの希薄化と「新たな支えあい」の必要性

①地域のつながりの希薄化

～ 下町の人情味あふれる葛飾区にも共通するところがある

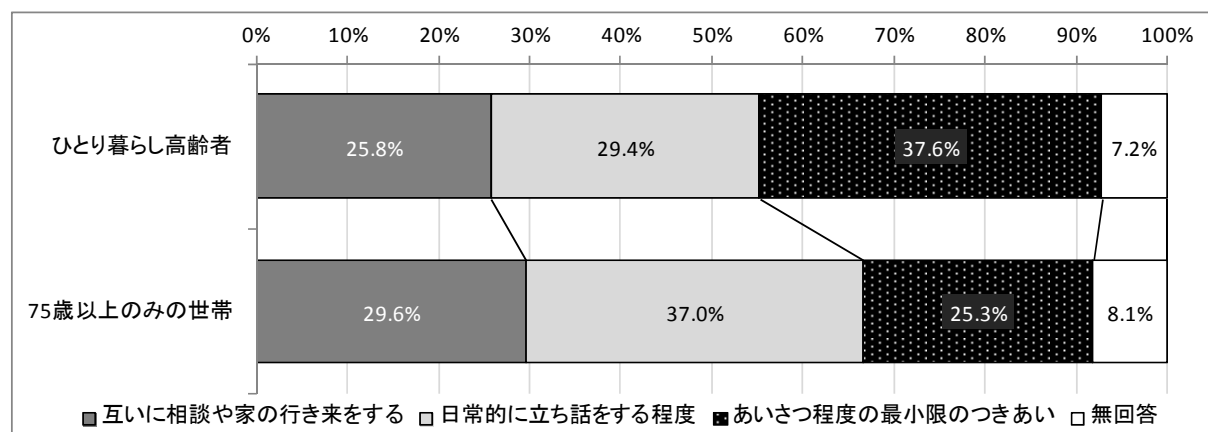
葛飾区では、区内在住年数 30 年以上の方が半数以上を占めるなど永く居住する住民が多く、下町の人情味あふれる地域性をよく保っていることが大きな特徴となっていますが、高齢化の進行や近隣関係の希薄化といった全国的な傾向とも共通するところがあります。20 歳以上の区民を対象とした調査では、地域に頼れる人や相談先がないという人は 6 割を超えています。また、ひとり暮らし高齢者を対象とした調査では、4 割近くが近隣とはあいさつ程度の最小限のつきあいしかないと回答しています。

図 2-5-1 地域の支援者・相談先（男女別）



葛飾区政策・施策マーケティング調査（平成 27 年度）

図 2-5-2 ひとり暮らし高齢者・75 歳以上のみの世帯の近隣との交流状況



ひとり暮らし高齢者及び 75 歳以上の方のみの世帯実態調査（平成 26 年度）

②地域活動の担い手の不足

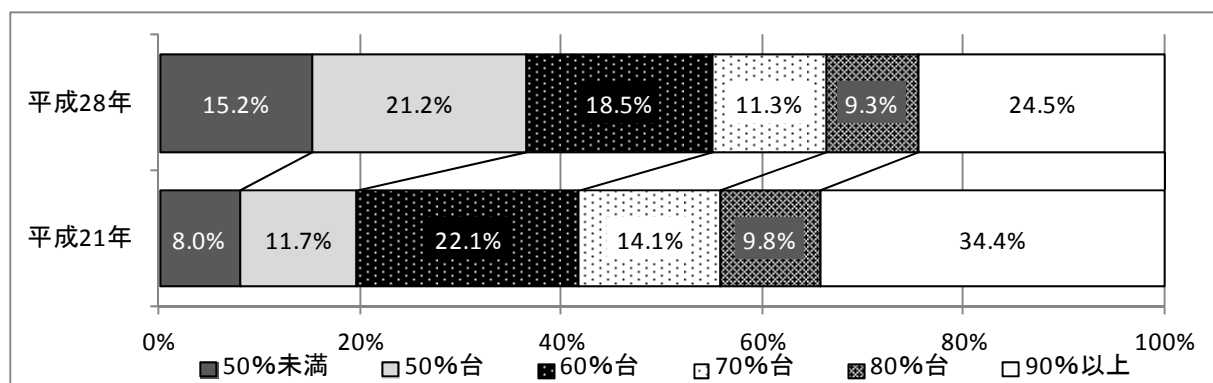
～ 活動の担い手の高齢化や後継者不足が深刻に

葛飾区では、自治町会・高齢者クラブなどの地縁団体や、さまざまな分野のボランティア・市民活動団体などが活発に活動していますが、近隣関係の希薄化や地縁団体に対する考え方の変化などもあるとあって、町会に加入しない人の増加や活動の担い手不足が深刻な問題となっています。

アンケート調査に基づいて、平成28年の自治町会加入率を平成21年と比較すると、加入率90%以上という回答は3割台半ばから2割台半ばとなり、約10ポイント低下しています。一方で、50%未満という回答は1割弱から1割台半ばに、50%台という回答は約1割から約2割に上昇しており、全体として加入率の低下傾向が見られます。

また、町会長の方に町会役員のなり手確保に困難を感じているかどうかの設問に対し、「非常に感じている」が6割近く、「どちらかと言えば感じている」が3割近くと、8割以上の方が困難を感じていると回答しています。同様に、高齢者クラブやボランティア・市民活動団体などでも、担い手の高齢化や新たな参加者の不在などの問題が生じています。

図2-6-1 自治町会の加入率

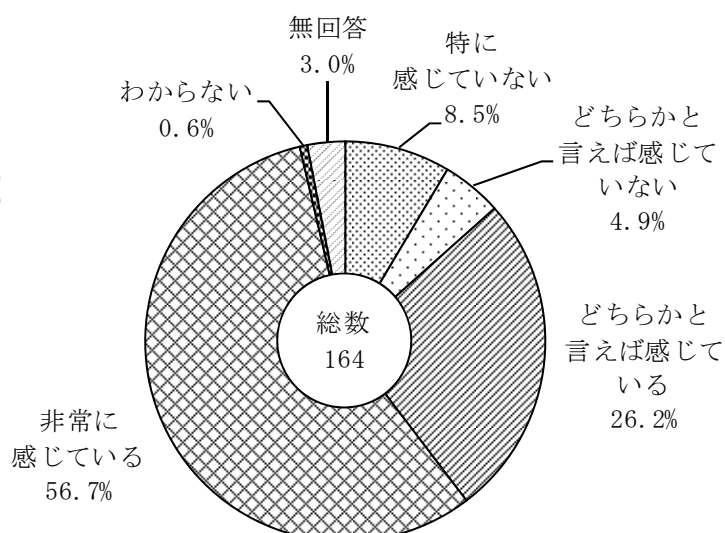


第3次葛飾区地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査報告書（平成28年度）

※ 比較の関係で、無回答は集計から除いています。

図2-6-2

町会役員のなり手確保に 困難を感じているか



第3次葛飾区地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査報告書（平成28年度）

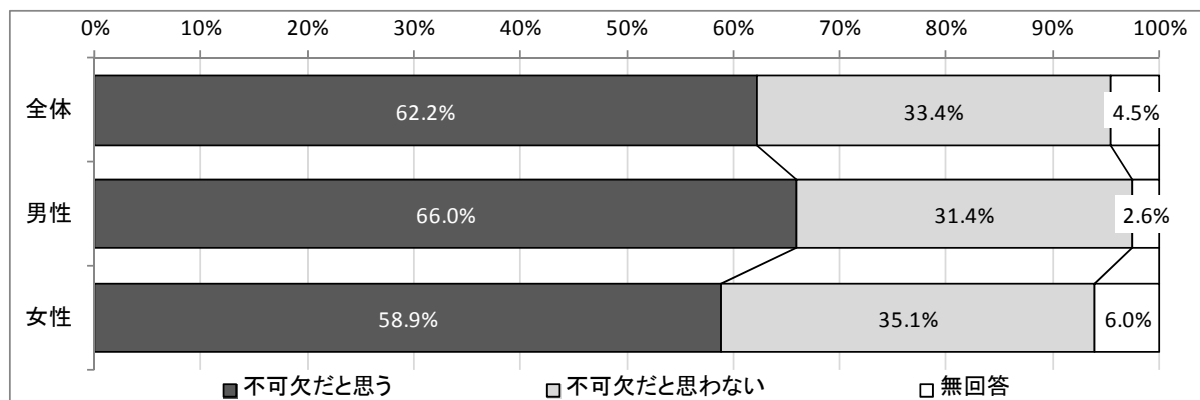
③「新たな支えあい」の必要性

～ 意欲のある人を実際の活動参加に結びつけることが課題

こうした状況の中、地震などの災害の多発や孤独死・虐待の社会問題化などの影響もあって、地域のつながりや地域活動の大切さを見直す動きは高まっています。アンケート調査では、自治町会やボランティア・市民活動団体などの地域活動が日常生活に不可欠だと思うという回答が6割以上となっています。

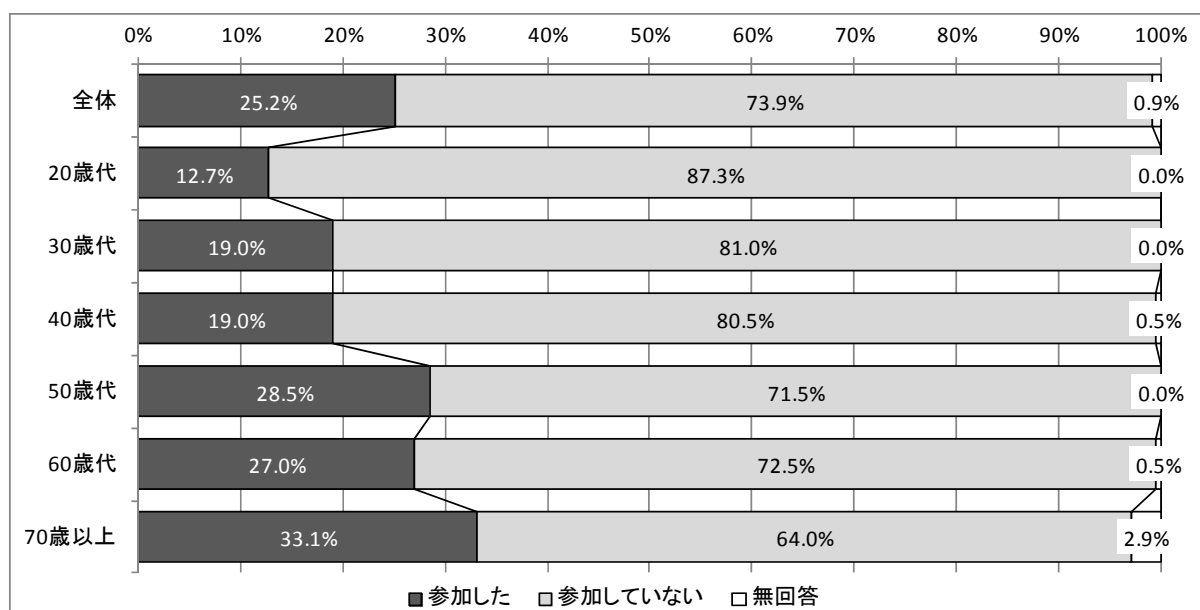
一方で、意欲はあっても、さまざまな理由で活動参加にまでは至っていない方が多いことから、潜在的な参加希望者を実際の活動にどのように結びつけていくのかが大きな課題となっています。特に、年齢が若いほど地域との関わりが少ないため、今後は若い世代の地域活動への参加をどのように促していくのか、具体的な方法を検討していく必要があります。

図 2-7-1 地域活動の必要意識



葛飾区政策・施策マーケティング調査（平成 27 年度）

図 2-7-2 最近 1 年間の地域活動への参加（年齢別）



葛飾区政策・施策マーケティング調査（平成 27 年度）

新たな時代に対応できる社協体制の構築

社協への理解促進の必要性、地域のコーディネート役としての社協へ

社協は長年、地域福祉の推進に一定の貢献をしてきましたが、その役割や取り組みが区民や地域関係者に十分理解されているとは言えないのが現状です。アンケート調査では、福祉協力委員から、社協の役割や重要性が区民にあまり知られていないことが活動の支障になっているという意見が寄せられており、より良い活動のためには、地域住民や地域関係者の理解促進が最も重要であるという結果が出ています。地域での取り組みを推進するうえで、社協の役割の重要性を広く理解してもらうことが急務となっています。

また、地域ではさまざまな活動主体が取り組みを行っていますが、自治町会などの地縁団体と、ボランティア・市民活動団体など特定の課題や目的のために取り組みを行っているテーマ型団体はそれぞれ別個の枠組で活動していることが多く、活動主体相互の理解や協力はあまり進んでいないのが現状です。アンケート調査でも、ボランティア・市民活動団体と連携や協力関係があるという自治町会は1割未満にとどまっています。

社会情勢や福祉制度が大きく変化する中、これからの社協には、これまでに培ってきた地域での幅広いつながりを活かして、地域の情報共有と連携のコーディネート役としての役割を果たすことが期待されています。地域の情報センター、地域ネットワークの中心として、新たな時代に対応できる社協へ進化していくことが求められています。

図2-8-1 より良い活動のために必要なこと（福祉協力委員）

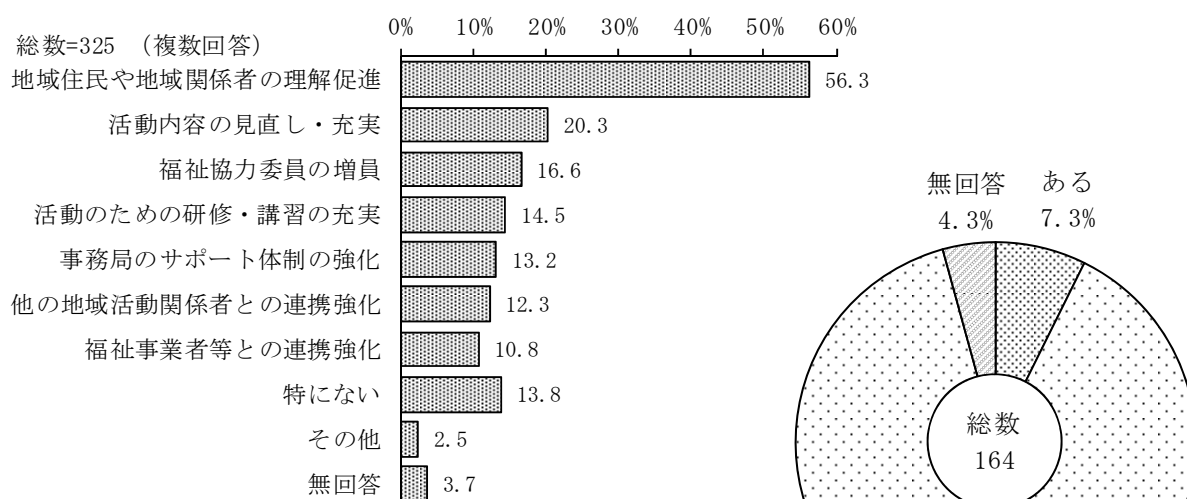


図2-8-2

自治町会のボランティアグループ・

NPO法人などとの連携の有無

3. 第2次計画の成果と課題

★重点 このマークがついている取り組みは、第2次計画の重点的に推進する活動です。

(1) 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう

① 小地域福祉活動の推進

★重点

第2次計画の成果

- 身近な地域で見守りや支えあいを推進する小地域福祉活動を全 19 地区で実施し、地区ごとにさまざまな取り組みを進めています。
- 地域の人が気軽に集える場である「いきいきふれあいサロン堀切」を、地域の方々による自主事業（小地域福祉活動）として運営しています。
- 活動推進のために、情報交換会やシンポジウムを開催したり、「地域支えあい活動ガイドブック」を作成、活用しています。

第3次計画に向けた課題

- 小地域福祉活動に対する地域住民の理解が不足しており、担い手の固定化や活動のマンネリ化が生じている地区もあります。
- 今後は「地域支えあい活動ガイドブック」の活用などを通じて活動への理解を広めるとともに、区や関係団体と連携して、支援体制の充実を図ることが必要です。

② ボランティア活動推進計画の策定

★重点

第2次計画の成果

- ボランティア活動の拡充と活性化を目指し、平成 25 年度に「かつしかボランティア活動推進計画」を策定して取り組みの推進を図りました。

第3次計画に向けた課題

- 現行計画が平成 28 年度に終了するため、これまでの成果と課題をふまえて、平成 29 年度を初年度とする第2次計画を策定します。

③ 福祉教育の充実

★重点

第2次計画の成果

- 中・高生にボランティア体験の機会を提供するボランティアスクールを開催するとともに、福祉教育推進協力校の取り組みを紹介するパネル展を開催しました。
- 小・中・高校や地域で福祉・ボランティア出前講座を開催したり、「福祉教育ハンドブック」や「福祉・ボランティア活動DVD」を作成、配布しました。

第3次計画に向けた課題

- ボランティアスクールの参加者数が伸びておらず、修了後のボランティア活動参加にもつながっていないのが現状です。今後は事業のPRを強化するとともに、中・高生に関心を持ってもらえる内容を組み入れて、参加者の増加を図る必要があります。
- 出前講座を活用していない学校や、協力校の指定を受けていない学校も多いことから、取り組みの一層の周知を図るとともに、より利用しやすい制度についても検討する必要があります。

④ ボランティアの参加促進・育成

★重点

第2次計画の成果

- ボランティア活動の周知と活動参加のきっかけづくりを図るために、ボランティアまつりを開催しています。
- 活動参加のきっかけづくりや人材育成のために、ボランティア講座、ボランティア養成研修を実施しています。

第3次計画に向けた課題

- ボランティアまつりには、バザーや模擬店が目的で来場する人が多いことから、来場者にボランティア活動への興味・関心を持ってもらうための企画・運営を行うことが必要です。
- 講座・研修の受講者数が伸び悩んでおり、また、受講者がボランティア登録に結びついていないのが現状です。特に若い世代の受講が増えていないため、ホームページやSNSの活用など若い世代に向けた周知・PRを工夫するとともに、魅力ある講座内容を企画することが必要です。

⑤ ボランティア活動の支援

★重点

第2次計画の成果

- ボランティア活動に関するさまざまな相談に応じるとともに、活動の紹介やボランティアの登録を行っています。
- ボランティアグループとの協働による取り組みを行うとともに、団体への助成や活動場所の提供などの支援を行っています。
- ボランティア活動への理解を深め、活動に役立つ情報を提供するために、ボランティアセンターだよりを年6回発行しています。

第3次計画に向けた課題

- ボランティア登録者数、相談件数ともに伸び悩んでおり、ボランティア団体助成の新規申請も少ないのが現状です。
- ボランティアセンターだよりの情報発信効果が薄くなっているため、掲載内容の再検討を図るとともに、地区担当制による支援方法の確立が必要です。

⑥ 地域団体・福祉団体等の支援

第2次計画の成果

- 地区高齢者支援活動助成事業では、高齢者福祉の増進を図るために、各地区で実施されている高齢者を対象とした敬老行事などの事業に対して助成金を支給しています。
- 地域団体や福祉団体などの活動支援の充実と効率化を図るために、青少年育成地区委員会助成、障害者福祉連合会助成、高齢者クラブ連合会助成、福祉施設等助成を地域福祉活動助成に統合し、地域で活動している福祉施設や団体に助成を行っています。

第3次計画に向けた課題

- より費用対効果の高い事業にしていくために、各地区や福祉施設・団体の実施状況を把握して、成果をあげている事例の紹介などにより、助成金交付先への幅広い支援を行うとともに、事業の周知を徹底することが必要です。

(2) 区民同士のたすけあい活動を広げましょう

① 住民参加型福祉サービスの充実

第2次計画の成果

- 区民が取り組みの担い手となる地域支えあいサービスとして、しあわせサービス、ファミリー・サポート・センター、ハンディキャブ運行、生活支援ボランティア、高齢者食事サービス活動支援を運営しています。
- 協力会員やサポート会員などの取り組みの担い手を確保・育成するために、地区センターでの出張説明会や社協だより、ポスター、チラシなどを活用した周知を図っています。

第3次計画に向けた課題

- 担い手の不足や高齢化、地域による偏りなどが生じているため、新たな担い手を確保・育成することが急務となっています。取り組みについての周知を強化するとともに、利用料金や活動謝礼の見直しなども検討する必要があります。
- しあわせサービスについては、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、区事業のあり方を注視していく必要があります。

② 福祉人材の育成・活用

第2次計画の成果

- 福祉活動を担う人材の育成のために、手話講習会、福祉指導者研修会を開催しています。
- 聴覚障害者や言語障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者の派遣を行っています。平成26年度から従来のFAXに加え、電子メールによる派遣依頼の受付を開始しました。

第3次計画に向けた課題

- 手話講習会は受講生の多様なニーズや学習歴に即した受け入れを行うとともに、手話通訳者を目指さない受講者にも、手話奉仕員などとして地域で活動してもらう機会や仕組みづくりを図ることが必要です。
- 質の高い手話通訳者の育成を図るとともに、利用者のニーズを把握し、より適切な派遣ができるよう、技術面のさらなる向上を図ることが必要です。

③ 福祉サービス利用支援の充実

★重点

第2次計画の成果

- 判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談から援助までの総合的・一体的な支援を行うため、平成26年に「権利擁護センター」を「成年後見センター」に改め、支援を行ってきました。
- 社協の福祉サービス利用者からの苦情に対し、社会性や客観性を確保し、適切な対応を推進するため、第三者の立場（学識経験者、民生委員・児童委員など）からなる苦情解決第三者委員を設置し、苦情解決・調整を行っています。

第3次計画に向けた課題

- 市民後見人養成講座の実施方法や養成講座修了者の活用などについて検討するとともに、成年後見制度や訪問援助事業などの利用が伸び悩むなか、関係機関との連携強化を通じて、潜在的な需要の把握に努め、適切な支援へつなぐことが必要です。
- 苦情解決第三者委員についてのPRとともに、福祉サービス利用者の利益の保護やサービス向上を図ることが必要です。

④ 健康・生きがいづくり

第2次計画の成果

- シニア就業支援事業では、高齢者の健康と生きがいづくりを支援するために、シニアの就業相談や就業あっせんを行うとともに、区内事業所を中心とした雇用開拓や、多様な働き方に関する情報提供などを行っています。
- 介護支援サポーター事業では、元気な高齢者がサポーターとして登録し、介護保険施設などで入所者の話し相手や趣味活動の支援などを行っています。

第3次計画に向けた課題

- シニアの就業に関しては、雇用市場の好転などで今後さらなる成果が見込めることから、より積極的な求人開拓やPRを行っていくことが必要です。
- 介護支援サポーター事業では、登録は継続していても実際には活動していない登録者もいるため、登録者の活動促進や新規登録者の確保のためのPRをより積極的に行うことが必要です。また、地域によって登録施設数に偏りがあるため、新規受入施設の開拓にも力を入れていく必要があります。

⑤ 募金活動の推進

第2次計画の成果

- 自治町会や関係機関などの協力を得て、歳末たすけあい運動や共同募金運動を実施し、地域福祉の充実のために活用しています。



第3次計画に向けた課題

- 今後もホームページや社協だより、ポスターなどを通じてPRを積極的に行い、募金趣旨の周知や募金協力者の増強に努める必要があります。

(3) 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう

① 在宅福祉サービスの充実

第2次計画の成果

- ひとりぐらし高齢者毎日訪問事業では、ひとり暮らし高齢者の見守りを行うために、事業者と協働して乳酸菌飲料の配達の際の安否確認を行っています。制度の周知のために、社協だよりでのPRや地域の高齢者クラブなどでの説明会などを行いました。
- ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業では、ひとり親家庭等の自立のために、関係機関と連携しながら一定期間ホームヘルパーの派遣を行っています。社協だよりやホームページで事業のPRを行いました。



第3次計画に向けた課題

- ひとりぐらし高齢者毎日訪問事業では、適切な安否確認を行うために、可能な限り、手渡しによる配達を徹底するとともに、安否確認を的確に実施するため、緊急連絡先の人数や住所要件、介護保険事業者の利用状況などを把握できるよう検討します。
- ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業では、ホームヘルパーの派遣だけでは解決できない困難を抱える人が増えており、関係機関や他の類似事業との連携が必要です。利用が大幅に増えた場合、現行の態勢では対応できなくなる可能性もあるため、新規事業所の開拓や契約単価の引き上げなども検討する必要があります。

② 生活福祉資金の貸付等

第2次計画の成果

- 生活福祉資金貸付事業では、低所得者、障がい者、高齢者、離職者などの世帯の自立と生活の安定を図るために、低所得世帯に対する貸付と相談支援を行っています。

第3次計画に向けた課題

- 生活福祉資金貸付事業は、低所得世帯に対する貸付のため滞納になるリスクが高く、長期滞納者も多くなっています。東京都社会福祉協議会と協働して滞納貸付金の回収や整理に取り組むとともに、自立相談支援窓口とも連携して、貸付世帯の自立を図ることが必要です。

③ 災害ボランティア活動の支援

★重点

第2次計画の成果

- 災害時のボランティア支援体制の充実を図るため、災害ボランティアの登録や受け入れ体制の整備をすすめるとともに、講座・訓練などを実施しています。基本マニュアル、運営マニュアルの見直しを行い、区民向け講座や職員訓練・勉強会などで活用しています。
- 災害ボランティアセンターブロック会議やNPO団体など関係機関との意見交換などを行うとともに、区職員の講師派遣や訓練参加を通じて、区との連携を図りました。

第3次計画に向けた課題

- 講座や訓練参加時の登録が少ないため、参加者への周知を徹底するとともに、講座・訓練などの充実を通じて登録者の意識向上を図ることが必要です。参加者の多くが中高年のため、若年層への啓発を強化する必要があります。
- 運営スタッフを務めるボランティアの確保が不十分であることから、ボランティアリーダーの位置づけの明確化と育成に向けたプログラムの確立が必要です。
- 災害支援団体の情報把握が不十分であり、地域貢献活動サポートデスクを通じて地域団体との連携構築を図るとともに、区の関係部所との連携を一層強化することが必要です。

④ 財政基盤の強化

第2次計画の成果

- 社協の財政基盤の強化・安定を図るために、約 800 人の区民の方に福祉協力委員として会員会費増強活動への協力を得ており、その意義は大変大きくなっています。
- 平成 27 年度から新規受託事業を実施するとともに、基金の適正な運用や、募金配分金の活用を図っています。

第3次計画に向けた課題

- 会員会費の増強・収納は社会の変容とともに徐々に難しくなっていますが、引き続き福祉協力委員と協力して増強活動を継続するとともに、事務局による取り組みを強化していくことも必要です。担当課だけではなく、役員・職員全員が常に社協の P R と会員増強に努める必要があります。
- 社協の役割や取り組みに関する周知を一層強化するとともに、小地域福祉活動など地域のあらゆる場で区民の理解を深める努力が必要です。
- 自主財源の安定的な確保、受託事業の積極的な実施に努めるとともに、安全かつ有効な基金運用をより一層推進することが必要です。また、募金実績額が毎年微減傾向にあるため、募金の意義や助成金の使途についての P R を図り、区民の理解を深めていくことが必要です。

⑤ 広報・啓発活動の充実

★重点

第2次計画の成果

- 必要な人に必要な情報が届くように、社協だより、社協の案内・ガイドブックなどの発行・活用を通じて周知・啓発を行っています。
- 見やすく、わかりやすく、役に立つホームページにするために、内容や掲載方法について検討し、リニューアルやコンテンツの追加などを行いました。社協だよりなどの発行紙には必ずホームページの紹介を掲載し、区や他団体のホームページとも連携して閲覧促進を図っています。

第3次計画に向けた課題

- 区民に社協を知ってもらうために、引き続き発行紙の内容充実や、見せ方、伝え方の工夫を図ることが必要です。
- 区民への情報発信や社協運営の透明性を高めるための手段として、ホームページの一層の利用拡大を図るために、見やすさを損なわない形で情報量を増やしたり、迅速な情報更新を行うことが必要です。

⑥ 社協運営の充実

第2次計画の成果

- 事業評価制度による事務事業の見直しを行うために、平成24年度、25年度には外部評価委員会を開催し、平成26年度以降は内部評価を行って、結果をホームページで公表しています。
- 事務局執行体制の構築を図り、限られた人数で効率的な組織運営を行えるように、さまざまな問題に適切に対応できる人員配置を行いました。

第3次計画に向けた課題

- 関係機関との連携を含めた評価方法の見直しと外部評価委員会の設置を行い、法人運営のさらなる効率化を図ることが必要です。
- 長期的な人材育成を行うために、研修体系を確立するとともに、職員の適正配置に一層努めることで、引き続き執行体制の構築に努めることが必要です。また、区との連絡調整の場を設け、情報共有と連携を一層推進する必要があります。

4. 第3次計画に向けたポイント

葛飾区の現状、地域をめぐる課題、第2次計画の進捗状況などを踏まえて、第3次計画期間の5年間に重点的に対応する必要があるポイントを4点に集約しました。本計画の推進にあたっては、これらのポイントを特に念頭に置いて取り組みを実施していきます。

ポイント1 新たな制度や課題への適切な対応

国の人口動態統計による少子高齢化の進展や人口減少社会の到来などを背景に、高齢者や障がい者、児童福祉制度の改正や社会福祉法人の改革、社会福祉法人の連携による地域公益活動の推進など、地域を取り巻く福祉制度が大きく変革されています。社協はこれまで以上にアンテナを高くし、新たな制度や課題に対応できる地域福祉を推進していきます。

ポイント2 活動の担い手や参加者の増加促進

多くの取り組みで、活動の担い手の固定化・高齢化が進んでおり、講座・講習等の参加者数やボランティアの登録者数も伸び悩んでいるのが現状です。新たな担い手となる区民へのアプローチや参加者の確保、特に若い世代の参加をより積極的に促していくことが重要です。

ポイント3 社協の役割と取り組みについてのPR強化

社協の役割が区民に十分理解されておらず、取り組みに関する情報が必要としている人に必ずしも届いていないことが多くなっています。新たな周知方法やメディアの活用などを検討するとともに、社協職員ができるだけ地域に出て住民や関係者との関係づくりを進めることも重要です。

ポイント4 地域のコーディネート役としての社協へ

地域ではさまざまな活動主体が取り組みを行っていますが、自治町会やボランティア団体など、異なる取り組みをしている活動主体相互の理解や協力はあまり進んでいないのが現状です。これからの社協は、職員がより積極的に地域に出て人の輪の中に入っていくことで地域とのつながりを一層強化し、地域のコーディネート役、人と情報のネットワークの中心としての役割を果たしていくことを目指します。